



2026年6月22日

各位

会社名 株式会社F U J I
代表者 代表取締役社長 五十棲 丈二
(コード番号: 6134 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 加納 淳一
(TEL 0566-81-8205)

社外取締役辞任のお知らせ及び 第80期定時株主総会付議事案の一部撤回に関するお知らせ

当社社外取締役 岩崎 誠氏が2026年6月22日付で取締役を辞任しましたのでお知らせいたします。
また、同氏から社外取締役候補者から辞退する旨の申し出もあったことから、2026年6月26日開催の第80期定時株主総会に付議する「第2号議案 取締役7名選任の件」(以下「本議案」といいます。)の一部を撤回し、内容を一部変更することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

社外取締役候補者の岩崎 誠氏(候補者番号6)から、社外取締役候補者から辞退する旨の申し出があり、それに伴うものです。

なお、他の候補者の候補者番号は繰り上げせず、「第80期定時株主総会招集ご通知」記載のまま変更いたしません。また、本議案に関する議決権のご行使につきましては、一部撤回による変更後の取締役候補者6名の選任に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。詳細は「3. 本議案に関する議決権行使の取り扱い」をご参照ください。

2. 一部撤回に伴う変更内容(変更部分に下線を付しております。)

「第80期定時株主総会招集ご通知」の6頁

【変更前】

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位及び主な担当
1	再任 五十棲 丈二	男性	代表取締役社長
2	再任 加納 淳一	男性	取締役 専務執行役員 コーポレート本部本部長
3	再任 佐藤 武	男性	取締役 執行役員 ロボットソリューション事業本部本部長
4	新任 トヤマ トシゴス マサハ	男性	嘱託 ロボットソリューション事業本部営業/サービス部門担当
5	再任 水野 象司	男性	社外取締役 社外取締役 独立役員

候補者 番 号	氏 名	性別	当社における地位及び主な担当
6	再任 いわ 崎 誠	男性	社外取締役 社外取締役 独立役員
7	再任 うえ の 野 千 晴	女性	社外取締役 社外取締役 独立役員

【変更後】

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	性別	当社における地位及び主な担当
1	再任 い そ づみ じょう じ 五 十 楼 丈 二	男性	代表取締役社長
2	再任 か のう じゅん いち 加 納 淳 一	男性	取締役 専務執行役員 コーポレート本部本部長
3	再任 き とう たけし 佐 藤 武	男性	取締役 執行役員 ロボットソリューション事業本部本部長
4	新任 トヤマ トシゴス マサハ	男性	嘱託 ロボットソリューション事業本部営業/サービス部門担当
5	再任 みず の しょう じ 水 野 象 司	男性	社外取締役 社外取締役 独立役員
削除	削除	削除	削除
7	再任 うえ の 野 千 晴	女性	社外取締役 社外取締役 独立役員

【その他の変更内容】

上記の第2号議案の変更に伴い、以下の変更を行います。

- ・ 「第80期定時株主総会招集ご通知」の表紙および同2頁の「3. 目的事項」「決議事項」に記載の第2号議案「取締役7名選任の件」を「取締役6名選任の件」に変更
- ・ 同7頁記載の「(ご参考) スキルマトリックス」から岩崎 誠氏に関する記載を削除
- ・ 同12頁記載の同氏の略歴等の記載を削除
- ・ 同13頁および14ページ記載の(注) 1. および(注) 2. から同氏に関する記載を削除

3. 本議案に関する議決権行使の取り扱い

以上の変更に伴い、既にインターネットまたは書面（郵送）により行使していただきました第2号議案の議決権につきましては、一部撤回による変更後の取締役候補者6名に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。また、今後行使される第2号議案の議決権につきましても、同様に、一部撤回による変更後の取締役候補者6名に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

なお、当日ご出席されない株主様につきましては、行使期限（2026年6月25日（木曜日）午後6時 までのインターネット受付分または郵送到着分）まで引き続き議決権を行使していただくことが可能ですので、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

以 上